

第5回江の川水系流域治水協議会

ニュースレター

令和5年3月30日（木）十日市コミュニティセンター ホール
(15:00~16:30)

江の川水系における流域治水対策の更なる推進に向けて、各機関の取組内容、中下流マスタープラン第2版（案）、上流域における流域水害対策計画の検討状況を共有することを目的とした、第5回協議会を開催しました。



<協議会の様子>

■ 流域治水プロジェクトについて

「江の川水系流域治水プロジェクト」の更新箇所を説明し、各機関より流域治水の取組状況を紹介して頂きました。

- 貯留施設や設備の整備、土地利用条例の整備（三次市）
- 排水ポンプ車の新規配備、水位計・河川監視カメラの拡充、中小河川の浸水想定区域図作成（島根県）
- 河川改修・排水ポンプの増設（三次河川国道事務所）
- 事前放流の運用（土師ダム管理所）
- 浸水・越水センサーの設定（浜田河川国道事務所）
- ウエットランドの保全（灰塚ダム管理支所）

指標の数値を更新しました！



<流域治水プロジェクトの更新>

<取組事例>



商用電源仮設ポンプ、排水機場長寿命化
(三次市)



港地区防災集団移転促進事業
(美郷町・浜田河川国道事務所)

三次河川国道事務所 西尾事務所長より挨拶

- ・ 江の川水系において、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨、令和3年8月の大雨等により甚大な被害が発生していることを踏まえて、中下流域では**まちづくりマスタープランの整備**、上流域では**特定都市河川指定に伴う流域水害対策計画の策定**が進められている。
- ・ 本協議会では、江の川水系流域治水プロジェクトに基づいて対策を推進し、**流域の安心・安全の確保**に引き続き取り組んでいく。

一次第一

1. 開会挨拶
2. 議事
 - (1) 規約の改正について
 - (2) 流域治水プロジェクトについて
 - (3) 中下流マスタープラン第2版（原案）について
 - (4) 流域水害対策計画の検討状況について
3. その他
4. 閉会挨拶

◆ 参加機関

出席：25機関（委員：26機関）

島根県側（江の川下流域）
江津市長（代理）
川本町長
美郷町長
邑南町長
島根県土木部長
島根県農林水産部次長
松江地方気象台長
浜田河川国道事務所長（代理）
江の川流域治水推進室長

広島県側（江の川上流域）
土師ダム管理所長
広島地方気象台長
三次河川国道事務所長

広島県側（江の川上流域）
三次市長
安芸高田市長（代理）
庄原市長（代理）
北広島町長
農林水産省中四国農政局
中国土地改良調査管理事務所長
森林整備センター広島水源林整備事務所長
広島県

北部建設事務所長	林業課長
庄原支所長	森林保全課長
西部建設事務所長	農業基盤課長
安芸太田支所長	

■ 中下流マスタープラン第2版（原案）について

中下流マスタープラン第2版は、R5.6~7月頃の公表を予定しています。今回は、各地区の整備方針等、第1版からの更新箇所について共有しました。



<各地区の整備方針>

■ 流域水害対策計画の検討状況について

流域水害対策計画は、R5年度上半期の策定を予定しています。今回は、第2回流域水害対策協議会で承認された、流域水害対策計画の検討状況について共有しました。



<計画対象降雨の検討状況>

まとめ

- ✓ 各機関の流域治水に関する取組内容、中下流域におけるマスタープランの検討状況、上流域における流域水害対策計画の検討状況について共有した。
- ✓ 引き続き、関係機関が連携し、**安心・安全の確保に向けて流域治水の取組を推進**する必要がある。